

交渉情報	NO.15	日本郵便(株)信越支社 郵便・物流オペレーション部
JP労組 信越地方本部	2022年9月8日	添付資料:3枚

運送施設の臨時変更期間延長について

【関連：地本交渉情報 NO.10 (2022.8.25)】

日本郵便(株) 信越支社 郵便・物流オペレーション部は、本日(9月8日)「運送施設の臨時変更期間延長」について、地方本部に説明してきました。

標記については、交渉情報NO.10(2022.8.25)により、佐渡汽船船舶整備に伴う運送施設の臨時変更を実施する旨について周知していますが、臨時変更期間を1日延長することに伴いサービスレベルの変更が生じることから、お客さま周知を行う必要があるため改めて説明を受けたものです。

1. 変更期間

(変更前) 2022年9月26日(月) から 2022年10月1日(土)

(**変更後**) 2022年9月26日(月) から 2022年10月 **2日(日)**

2. 改正(変更)線路等

変更後の改正線路およびダイヤグラム等については、支社資料を参照願います。

3. 輸送情報システムの変更

輸送情報システムの登録変更は、支社において実施します。

4. サービスレベルの変更

佐渡島内の午前引受の郵便物等について、新潟市内(新潟中央局、新潟中央局新潟中分室、新潟西局の配達エリア)の当日配達実施不可(翌日配達)期間は、9月26日(月)から**10月2日(日)**。

また、佐渡島内の午後引受の県内およびその他の地域宛の郵便物等について、半日から1日程度の遅れとなる期間は、9月26日(月)から**10月1日(土)**。

地本は、延長によるサービスレベルの再変更であることから、お客さま周知および対応に万全を期すよう申し入れ、支社は、前回説明の当日に延長申し出があったため取り急ぎ郵便局へ周知を行い、お客さまへの周知についても対応済みとしています。

【労使対応】 情報提供